

株 主 各 位

福岡市南区向野一丁目15番29号
日創プロニティ株式会社
代表取締役社長 石 田 徹

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年11月27日(月曜日)午後6時までには到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年11月28日(火曜日) 午前10時
2. 場 所 福岡市中央区天神三丁目13番20号
アークホテルロイヤル福岡天神 3階 孔雀の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項 報 告 事 項

1. 第34期(平成28年9月1日から平成29年8月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第34期(平成28年9月1日から平成29年8月31日まで)計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号 議 案 剰余金処分の件
第 2 号 議 案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.kakou-nisso.co.jp>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

# 事業報告

(平成28年9月1日から  
平成29年8月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や企業の業況判断はともに改善し、設備投資の持ち直しが見られるなど緩やかな回復基調が続きましたが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意が必要な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、中期経営計画に基づいて、M&Aによる事業領域の拡大を継続し、当第3四半期連結会計期間において、金属精密切削加工業の綾目精機株式会社を子会社化いたしました。

当連結会計年度の業績は、金属加工事業における大型案件の納入が想定通りに推移したことや前連結会計年度にグループ化した吾孺ゴム工業株式会社及び日創エンジニアリング株式会社の業績が通期にわたって寄与したことにより、売上高は6,372百万円（前年同期比49.2%増）、営業利益は915百万円（同52.1%増）、経常利益は947百万円（同54.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は624百万円（同60.5%増）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### <金属加工事業>

新規取引先の開拓、既存取引先のリピートに積極的に取り組むとともに個別案件に対しきめ細かな営業活動を行った結果、売上高は4,629百万円（前年同期比11.1%増）、セグメント利益は959百万円（同3.1%増）、当連結会計年度末における受注残高は2,585百万円（同21.0%減）となりました。

なお、金属加工事業では、平成29年4月7日付けで綾目精機株式会社を子会社化し、みなし取得日を当第3四半期連結会計期間末（平成29年5月31日）としているため、同社の平成29年6月1日から平成29年7月31日までの2ヶ月間の業績を含めております。

### <ゴム加工事業>

九州地方における営業活動の強化や官公庁向けインフラ部材、電力会社向け部材等が堅調に推移したことにより、売上高は1,223百万円（前年同期は104百万円の売上高）、セグメント利益は206百万円（前年同期は25百万円のセグメント利益）、当連結会計年度末における受注残高は81百万円（前年同期比37.2%増）となりました。

なお、ゴム加工事業では、前連結会計年度において吾孺ゴム工業株式会社を子会社化し、みなし取得日を前第3四半期連結会計期間末（平成28年5月31日）としているため、前連結会計年度においては、同社の平成28年6月1日から平成28年6月30日までの1ヶ月間の業績を計上し、当連結会計年度においては、同社の平成28年7月1日から平成29年6月30日までの12ヶ月間の業績を計上しております。

### <建設事業>

グループ間の情報連携を図り、材工一括受注を掲げ営業活動に取り組んだ結果、売上高は519百万円、セグメント利益は62百万円（前年同期は6百万円のセグメント損失）、当連結会計年度末における受注残高は45百万円となりました。

なお、前連結会計年度において、日創エンジニアリング株式会社を設立いたしました。建設事業についてはセグメント損失を除き前連結会計年度の比較情報が存在しないため、前年同期比を記載しておりません。

（注）セグメント利益の合計額と営業利益との差異△312百万円は、主として各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は341百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

|        |                |           |
|--------|----------------|-----------|
| 金属加工事業 | 当社山田工場         | 機械及び装置の取得 |
|        | 当社福島工場         | 機械及び装置の取得 |
| ゴム加工事業 | 吾孺ゴム工業株式会社本社工場 | 機械及び装置の取得 |

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、綾目精機株式会社の株式取得を行うため、当社において、金融機関より長期借入金として240百万円の調達を実施いたしました。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分  
の状況  
当社は、平成29年4月7日付けで、綾目精機株式会社の全株式を取得し、完全子会社としております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 31 期<br>(平成26年8月期) | 第 32 期<br>(平成27年8月期) | 第 33 期<br>(平成28年8月期) | 第 34 期<br>(当連結会計年度<br>(平成29年8月期)) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | —                    | —                    | 4,270                | 6,372                             |
| 経 常 利 益(百万円)             | —                    | —                    | 614                  | 947                               |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(百万円) | —                    | —                    | 389                  | 624                               |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | —                    | —                    | 54.55                | 87.92                             |
| 総 資 産(百万円)               | —                    | —                    | 9,452                | 9,724                             |
| 純 資 産(百万円)               | —                    | —                    | 7,407                | 7,266                             |
| 1株当たり純資産 (円)             | —                    | —                    | 1,039.75             | 1,131.02                          |

- (注) 1. 第33期より連結計算書類を作成しているため、第32期以前の各数値については、記載しておりません。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 1株当たり当期純利益は、期中平均自己株式数を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は、期末の自己株式数を控除した期末の発行済株式数により算出しております。

4. 第34期の状況につきましては、前記「(1) 当事業年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 31 期<br>(平成26年 8 月期) | 第 32 期<br>(平成27年 8 月期) | 第 33 期<br>(平成28年 8 月期) | 第 34 期<br>(当事業年度)<br>(平成29年 8 月期) |
|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)      | 7,819                  | 7,559                  | 4,166                  | 4,563                             |
| 経 常 利 益(百万円)    | 2,844                  | 2,283                  | 662                    | 784                               |
| 当 期 純 利 益(百万円)  | 2,185                  | 1,407                  | 445                    | 569                               |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 297.05                 | 193.50                 | 62.46                  | 80.21                             |
| 総 資 産(百万円)      | 8,489                  | 9,412                  | 9,002                  | 8,968                             |
| 純 資 産(百万円)      | 6,284                  | 7,371                  | 7,466                  | 7,262                             |
| 1 株当たり純資産 (円)   | 854.26                 | 1,015.93               | 1,047.93               | 1,130.38                          |

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均自己株式数を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は、期末の自己株式数を控除した期末の発行済株式数により算出しております。  
 3. 第31期において、平成25年12月1日付けで普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産を算定しております。  
 4. 第33期は、特に大型の太陽電池アレイ支持架台に関し、電力会社と発電事業者との間の系統接続の遅れから、受注が低迷し、大幅な減収、減益となりました。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
 該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名          | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容   |
|----------------|-------|----------|-----------|
| 吾孺ゴム工業株式会社     | 20百万円 | 100.0%   | ゴム製品製造業   |
| 日創エンジニアリング株式会社 | 20百万円 | 100.0%   | 建設業       |
| 綾目精機株式会社       | 10百万円 | 100.0%   | 金属精密切削加工業 |

- (注) 平成29年4月7日に、綾目精機株式会社を全株式を取得し、同社を完全子会社といたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、次の3項目に対処すべき課題と定めております。

##### ① 新たなビジネスモデルの確立

- 1.最重要戦略であるM&Aを通じて、金属加工だけではなく、金属以外の加工、モノづくり、周辺事業へと事業領域を拡大（事業を多角化）することにより、事業間のシナジーを生む新たなビジネスモデルの確立に挑戦いたします。
- 2.高い技術やノウハウを有する企業とのM&Aやアライアンスによって、差別化された製品ブランドを提供する新たなビジネスモデルの実現に挑戦いたします。

##### ② 旺盛なチャレンジ精神の発揮

持続的な成長を図っていくため、各部門が旺盛なチャレンジ精神をもって課題に挑戦することにより、新たな企業ステージを目指します。

##### ③ ステークホルダーに向き合う経営

株主・投資家の皆様、お取引先企業、社員、地域社会等からの信頼と期待に応えていくため、コーポレート・ガバナンスとコンプライアンスの強化、適時開示の適切な実行等により、透明かつ健全で効率の高い経営を遂行いたします。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成29年8月31日現在）

当社グループは、金属加工事業、ゴム加工事業及び建設事業を行っておりますが、各事業の主な内容は以下のとおりであります。

##### ① 金属加工事業

太陽電池アレイ支持架台、金属パネル他金属加工製品の企画、設計、加工、販売

##### ② ゴム加工事業

住宅、機械、公共インフラ設備等に使用するゴム製品の企画、設計、加工、販売

##### ③ 建設事業

上記事業に付随する建設事業

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年8月31日現在）

① 当社

| 名 | 称 | 所在地      |   |   |           |
|---|---|----------|---|---|-----------|
| 本 | 社 | 福岡県福岡市南区 |   |   |           |
| 東 | 京 | 営        | 業 | 所 | 東京都台東区    |
| 大 | 阪 | 営        | 業 | 所 | 大阪府大阪市淀川区 |
| 福 | 島 | 営        | 業 | 所 | 福島県石川郡石川町 |
| 山 | 田 | 工        | 場 |   | 福岡県嘉麻市    |
| 福 | 島 | 工        | 場 |   | 福島県石川郡石川町 |

(注) 平成28年9月12日付けで、当社グループにおける東京都内の事業拠点を統合し、東京営業所を東京都中央区から東京都台東区へ移転しております。

② 子会社（吾孺ゴム工業株式会社）

| 名 | 称 | 所在地    |   |   |        |
|---|---|--------|---|---|--------|
| 本 | 社 | 群馬県藤岡市 |   |   |        |
| 本 | 社 | 工      | 場 |   | 同上     |
| 東 | 京 | 営      | 業 | 所 | 東京都台東区 |

③ 子会社（日創エンジニアリング株式会社）

| 名 | 称 | 所在地    |
|---|---|--------|
| 本 | 社 | 東京都台東区 |

(注) 平成28年9月12日付けで、当社グループにおける東京都内の事業拠点を統合し、本社を東京都中央区から東京都台東区へ移転しております。

④ 子会社（綾目精機株式会社）

| 名 | 称 | 所在地    |   |  |    |
|---|---|--------|---|--|----|
| 本 | 社 | 広島県府中市 |   |  |    |
| 本 | 社 | 工      | 場 |  | 同上 |

## (7) 使用人の状況（平成29年8月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分   | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|------------|-------------|
| 金属加工事業 | 134 (75) 名 | 41名増 (20名増) |
| ゴム加工事業 | 53 (－)     | 2名増 (－)     |
| 建設事業   | 3 (－)      | 3名増 (－)     |
| 全社（共通） | 10 (1)     | 2名増 (1名減)   |
| 合計     | 200 (76)   | 48名増 (19名増) |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて、48名増加したのは、平成29年4月7日付けで綾目精機株式会社を連結子会社化したことが主な要因であります。
3. 全社（共通）として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 100 (76) 名 | 1名減 (19名増) | 43.0歳 | 8.2年   |

- (注) 使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（平成29年8月31日現在）

| 借入先          | 借入額    |
|--------------|--------|
| 株式会社西日本シティ銀行 | 404百万円 |
| 株式会社北九州銀行    | 228百万円 |
| 株式会社東京都民銀行   | 139百万円 |
| 株式会社群馬銀行     | 130百万円 |
| 株式会社佐賀銀行     | 85百万円  |
| 株式会社親和銀行     | 11百万円  |
| 株式会社中国銀行     | 5百万円   |

- (注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 株式に関する事項 (平成29年8月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 19,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,360,000株
- (3) 株主数 2,641名

### (4) 大株主(上位10名)

| 株主名           | 持株数(株)    | 持株比率(%) |
|---------------|-----------|---------|
| 石田利幸          | 1,766,800 | 27.50   |
| 石田徹           | 467,600   | 7.27    |
| 井上亜希          | 362,000   | 5.63    |
| 石田洋子          | 328,000   | 5.10    |
| カブドットコム証券株式会社 | 211,800   | 3.29    |
| 株式会社福岡銀行      | 192,000   | 2.98    |
| 今給黎孝          | 160,300   | 2.49    |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 128,000   | 1.99    |
| 西河洋一          | 69,000    | 1.07    |
| 大里和生          | 57,600    | 0.89    |
| 計             | 3,743,100 | 58.26   |

(注) 1. 当社は、自己株式935,350株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年8月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

取得対象株式の種類：当社普通株式

取得した株式の総数：700,000株

取得価額：560,000,000円

取得日：平成29年8月17日

取得方法：福岡証券取引所の自己株式立会外買付取引による買付け

### 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成29年8月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                               |
|----------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 石田利幸   |                                                                                                                            |
| 代表取締役社長  | 石田徹    | 吾孺ゴム工業株式会社代表取締役社長<br>綾目精機株式会社代表取締役社長                                                                                       |
| 専務取締役    | 大里和生   | 営業部長<br>吾孺ゴム工業株式会社取締役営業部長<br>日創エンジニアリング株式会社代表取締役社長                                                                         |
| 常務取締役    | 松尾信幸   | 製造部長<br>綾目精機株式会社取締役統括マネージャー                                                                                                |
| 取締役      | 猪ノ立山住夫 | 管理部長<br>吾孺ゴム工業株式会社取締役管理部長<br>綾目精機株式会社取締役管理部長                                                                               |
| 取締役      | 諸岡安名   | 経営企画室長<br>綾目精機株式会社監査役                                                                                                      |
| 取締役      | 高山大地   | 明倫国際法律事務所代表パートナー弁護士                                                                                                        |
| 常勤監査役    | 有吉修    | 日創エンジニアリング株式会社監査役                                                                                                          |
| 監査役      | 広瀬隆明   | 広瀬公認会計士事務所所長<br>北九州ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役社長<br>株式会社ブラッツ社外監査役<br>株式会社フォーシーズホールディングス社外監査役<br>株式会社ナフコ社外取締役<br>株式会社TRUCK-ONE社外取締役 |
| 監査役      | 大松健    | 大松公認会計士事務所所長<br>日本公認会計士協会北部九州会相談役                                                                                          |

- (注) 1. 取締役高山大地氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役有吉修氏、監査役広瀬隆明氏及び監査役大松健氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役有吉修氏、監査役広瀬隆明氏及び監査役大松健氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- ・常勤監査役有吉修氏は、他社において経理・総務担当の取締役として経営経験を有しております。
  - ・監査役広瀬隆明氏は、公認会計士の資格を有しております。

- ・監査役大松健氏は、公認会計士の資格を有しております。
- 4. 当社は、取締役高山大地氏、監査役有吉修氏、監査役広瀬隆明氏及び監査役大松健氏の4氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 5. 平成28年11月28日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって、取締役白垣政幸氏は任期満了により退任いたしました。
- 6. 平成28年11月28日開催の第33回定時株主総会において、新たに高山大地氏は取締役に選任され就任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

| 区 分                | 支給人員        | 支給額               |
|--------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(2名)  | 149百万円<br>(2百万円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名)  | 14百万円<br>(14百万円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 11名<br>(5名) | 163百万円<br>(16百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、平成28年11月28日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成25年11月27日開催の第30回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月17日開催の臨時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係
- ・取締役の高山大地氏は、明倫国際法律事務所代表パートナー弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役の有吉修氏は、当社の子会社である日創エンジニアリング株式会社の監査役であります。
  - ・監査役の広瀬隆明氏は、広瀬公認会計士事務所所長及び北九州ベンチャーキャピタル株式会社の代表取締役社長であり、また株式会社ナフコ及び株式会社TRUCK-ONEの社外取締役並びに株式会社プラッツ及び株式会社フォーシーズホールディングスの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役の大松健氏は、大松公認会計士事務所所長及び日本公認会計士協会北部九州会相談役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

- ② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 高 山 大 地 | ・平成28年11月28日就任以降、当事業年度開催の取締役会11回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において適宜質問、意見を述べております。                                                           |
| 監 査 役 | 有 吉 修   | ・当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、主に財務、会計、法令等に係る見地から、取締役会において適宜質問、意見を述べております。<br>・当事業年度開催の監査役会15回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。         |
| 監 査 役 | 広 瀬 隆 明 | ・当事業年度開催の取締役会15回のうち13回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において適宜質問、意見を述べております。<br>・当事業年度開催の監査役会15回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 監 査 役 | 大 松 健   | ・当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において適宜質問、意見を述べております。<br>・当事業年度開催の監査役会15回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。         |

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、3百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 如水監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 18百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18百万円 |

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 【内部統制システム構築の基本方針】

当社は、平成28年7月14日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を一部改定し、下記のとおり決議しております。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの経営理念、行動規範及びコンプライアンス規程を定め、研修、会議、業務及び通達を通じて、取締役及び使用人に対しコンプライアンスの周知徹底を図る。
- ② 社外取締役及び社外監査役は、会社から独立した立場でコンプライアンス体制の確保に努める。
- ③ 内部監査人は、監査役及び会計監査人と連携し、監査計画に基づいて内部監査を実施し、その監査結果を代表取締役に報告するとともに、被監査部門へフィードバックを行う。
- ④ 社外取締役を内部通報窓口とした内部通報制度運用規程を周知徹底し、コンプライアンスに反する行為の発生防止と早期発見を図るとともに、通報者に対する不利な取扱いを禁止する。なお、内部通報窓口は、通報を受けたときは、直ちに、監査役へ報告しなければならない。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る議事録、決裁書類及びその他重要な情報は、文書管理規程等社内規程に基づいて適切に保管管理を行い、常時、取締役、監査役及び会計監査人等が閲覧又は謄写可能な状態に管理する。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 内的要因及び外的要因にて起こりうるリスクをリストアップし、リスクマネジメントの状況を定期的に取り締役会へ報告する。

- ② 重大なリスクが発生した場合は、リスク管理規程に基づき、代表取締役社長を責任者とする対策本部を設置し迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大防止と再発防止に向けた体制を整える。

#### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役会を毎月1回、定期的に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ② 取締役の職務執行の効率向上に資するため、社外取締役は独立した立場での監視・監督のみならず、企業経営全般について助言を行う。
- ③ 経営の基本方針、基本戦略及び経営目標を明確にするため、取締役会において中期経営計画及び年度経営計画を決定し、目標達成に向けた進捗の管理を行う。
- ④ 取締役会規程、職務権限規程により取締役会に付議すべき事項、報告すべき事項及び各取締役で決裁が可能な事項を定め、意思決定プロセスの明確化と迅速化を図る。

#### **(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社は、親会社の立場で子会社の内部統制を統括し、グループ全体として業務の適正を確保するための体制を整備する。
- ② 当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社へ派遣した役員又は関係会社統括担当役員を通じて、子会社の取締役の職務執行状況について報告を受ける。
- ③ 当社は、リスク管理規程に基づき、グループ全体としてのリスク管理を推進し、リスク又はリスクによりもたらされる損失の未然の回避・極小化に努める。
- ④ 子会社は、取締役会規程、関係会社管理規程、職務権限規程を制定し、子会社取締役会に付議すべき事項、報告すべき事項及び各取締役で決裁が可能な事項を定め、意思決定プロセスの明確化と迅速化を図る。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は置いていないが、監査役会が必要とした場合は監査役会の決議により監査役の職務を補助すべき使用人を速やかに設置する。

**(7) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役職務を補助すべき使用人を設置した場合は、当該使用人の人事異動、人事評価及び懲戒について事前に監査役会の同意を得る。

**(8) 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役職務を補助すべき使用人を設置した場合は、当該使用人は監査役の指揮命令に服する。

**(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制**

- ① 監査役は、重要な意思決定の過程及び取締役又は使用人の職務執行の状況を把握するため、取締役会その他重要な意思決定会議に出席するとともに、決裁書類及び重要な文書を閲覧し、必要に応じて、取締役又は使用人にその説明を求める。
- ② 取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす事象が発生し又は発生するおそれがあるとき及びコンプライアンスに反する行為を発見したときは、直ちに、監査役に報告しなければならない。
- ③ 取締役及び使用人は、監査役の要請に応じ必要な報告及び情報の提供を行う。



**(10) 子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制**

子会社の取締役及び使用人は、子会社に著しい損害を及ぼす事象が発生し又は発生するおそれがあるとき及びコンプライアンスに反する行為を発見したときは、直ちに、子会社及び当社の監査役に報告しなければならない。

**(11) 監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

監査役への報告を行った当社グループの取締役又は使用人に対し、報告したことを理由として不利な取扱いを行ってはならず、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

**(12) 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

**(13) その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社グループ of 取締役は、監査役がより実効的かつ効率的な監査を実施することが可能な体制 of 構築に協力する。
- ② 監査役は、代表取締役、担当取締役及び会計監査人と定期的に意見交換を行い、適切な意思疎通と連携を図る。
- ③ 監査役は、会計監査人より監査計画を事前に受領し、定期的に監査実施報告を受けるほか、必要に応じて監査実施状況 of 聴取を行う。
- ④ 監査役は、内部監査計画及びその実施結果について、計画立案及び内部監査実施 of 都度、内部監査人から報告を受ける。

- ⑤ 監査役会規程、監査役監査規程及び監査役監査基準の改廃は、監査役会が行う。

#### (14) 反社会的勢力の排除に関する体制

当社グループは、反社会的勢力とは一切関係を持たない旨を行動規範に定める。これらの勢力に対しては、警察当局、暴力追放運動推進センター及び顧問弁護士と密接な連携をとって、一切の関係を遮断する。

#### (15) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社グループは、財務報告の信頼性の確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、当社代表取締役社長の指示の下、当社グループの財務報告に係る内部統制の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を実施する。
- ② 当社取締役会は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視する。

### 【内部統制システム構築の基本方針に関する運用状況の概要】

以上の方針に基づき、当事業年度に実施した「内部統制システム構築の基本方針」に関する運用状況の概要は次のとおりであります。

#### (1) 内部統制システム全般

当社グループは、企業集団における業務の適正を確保するため、必要な一連の規程を整備し、運用しております。

この他、監査役及び内部監査人による定期的な業務監査及び内部監査を実施し、当社グループにおける内部統制システム全般の整備運用状況の監視、検証を行っております。

#### (2) コンプライアンス体制

「コンプライアンス規程」を整備するとともに、当社グループの役員及び従業員を対象としたコンプライアンス研修を実施することにより、企業グループとしてのコンプライアンス体制の強化に努めております。また、内部通報制度を設けることにより、内部通報者の保護を図るとともに、通報内容が直ちに当社監査役へ報告される体制を整えております。

**(3) リスクマネジメント体制**

当社グループにおけるリスクを一元管理するため、「リスク管理規程」を定め、リスク管理体制の強化を図っております。

**(4) グループ管理体制**

子会社における重要な意思決定事項については、「関係会社管理規程」に基づき、当社の事前承認手続きを経て決定する体制とし、運用しております。また、当社取締役会において、子会社へ派遣した役員及び関係会社統括担当役員を通じて、子会社における取締役の職務執行状況について報告を受けております。

**(5) 取締役の職務執行**

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む7名で構成されており、当事業年度は15回開催されました。取締役会では、その都度、重要事項について審議を行い、社外取締役は適宜意見を述べ、経営の監視、監督及び助言に努めております。

**(6) 監査役の監査体制**

当社の監査役会は、社外監査役3名で構成されており、当事業年度は15回開催されました。監査役は、取締役会その他重要な会議へ出席し、必要に応じて意見を述べ、また報告を受けることによって取締役の職務執行を監査し、内部統制の整備及びその運用状況を確認しております。また、代表取締役、担当取締役、会計監査人及び内部監査人と情報交換を行い、連携を図りながら、決裁書類等の閲覧を通じて監査の実効性を確保しております。

# 連結貸借対照表

(平成29年8月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部              |                  |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>6,647,210</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,346,648</b> |
| 現金及び預金                 | 3,667,011        | 支払手形及び買掛金            | 176,138          |
| 受取手形及び売掛金              | 1,073,474        | 工事未払金                | 43,588           |
| 電子記録債権                 | 846,210          | 短期借入金                | 340,000          |
| 完成工事未収入金               | 21,027           | 1年内返済予定の長期借入金        | 149,147          |
| 商品及び製品                 | 166,588          | リース債務                | 36,214           |
| 仕掛品                    | 376,505          | 未払法人税等               | 253,036          |
| 原材料及び貯蔵品               | 418,200          | 賞与引当金                | 7,145            |
| 繰延税金資産                 | 44,842           | その他                  | 341,377          |
| その他                    | 33,405           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,111,537</b> |
| 貸倒引当金                  | △56              | 長期借入金                | 516,014          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>3,077,374</b> | リース債務                | 68,736           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,691,020</b> | 繰延税金負債               | 170,131          |
| 建物及び構築物                | 956,727          | 退職給付に係る負債            | 46,669           |
| 機械装置及び運搬具              | 941,943          | 資産除去債務               | 1,792            |
| 土地                     | 645,888          | その他                  | 308,193          |
| リース資産                  | 114,217          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>2,458,185</b> |
| その他                    | 32,244           | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>208,838</b>   | <b>株 主 資 本</b>       | <b>7,260,711</b> |
| のれん                    | 153,861          | 資本金                  | 1,176,968        |
| その他                    | 54,976           | 資本剰余金                | 1,096,968        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>177,516</b>   | 利益剰余金                | 5,734,137        |
| 投資有価証券                 | 65,416           | 自己株式                 | △747,361         |
| 繰延税金資産                 | 10,720           | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>5,688</b>     |
| その他                    | 101,403          | その他有価証券評価差額金         | 5,688            |
| 貸倒引当金                  | △23              | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>7,266,399</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>9,724,585</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>9,724,585</b> |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年 9月1日から  
平成29年 8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額         |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 6,372,369 |
| 売上原価            |         | 4,500,760 |
| 売上総利益           |         | 1,871,608 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 955,690   |
| 営業利益            |         | 915,918   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 289     |           |
| 受取配当金           | 2,249   |           |
| 受取家賃            | 5,112   |           |
| 受取補償金           | 1,217   |           |
| 補助金収入           | 16,968  |           |
| その他             | 13,176  | 39,014    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 5,987   |           |
| 売上割引            | 863     |           |
| 自己株式取得費用        | 150     |           |
| 匿名組合投資損失        | 834     |           |
| その他             | 35      | 7,871     |
| 経常利益            |         | 947,060   |
| 特別利益            |         |           |
| 固定資産売却益         | 1,109   |           |
| 投資有価証券売却益       | 293     | 1,403     |
| 特別損失            |         |           |
| 固定資産売却損         | 0       |           |
| 固定資産除却損         | 261     | 262       |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 948,202   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 345,119 |           |
| 法人税等調整額         | △21,620 | 323,498   |
| 当期純利益           |         | 624,703   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | —         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 624,703   |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年 9 月 1 日から  
平成29年 8 月 31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                              | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 1,176,968 | 1,096,968 | 5,323,172 | △187,361 | 7,409,747   |
| 当連結会計年度変動額                   |           |           |           |          |             |
| 剰余金の配当                       |           |           | △213,739  |          | △213,739    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |           |           | 624,703   |          | 624,703     |
| 自己株式の取得                      |           |           |           | △560,000 | △560,000    |
| 株主資本以外の項目の当<br>連結会計年度変動額(純額) |           |           |           |          | -           |
| 当連結会計年度変動額合計                 | -         | -         | 410,964   | △560,000 | △149,035    |
| 当連結会計年度末残高                   | 1,176,968 | 1,096,968 | 5,734,137 | △747,361 | 7,260,711   |

|                              | その他の包括利益累計額                   |                                 | 純 資 産<br>合 計 |
|------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|--------------|
|                              | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |              |
| 当連結会計年度期首残高                  | △1,864                        | △1,864                          | 7,407,883    |
| 当連結会計年度変動額                   |                               |                                 |              |
| 剰余金の配当                       |                               |                                 | △213,739     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |                               |                                 | 624,703      |
| 自己株式の取得                      |                               |                                 | △560,000     |
| 株主資本以外の項目の当<br>連結会計年度変動額(純額) | 7,552                         | 7,552                           | 7,552        |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 7,552                         | 7,552                           | △141,483     |
| 当連結会計年度末残高                   | 5,688                         | 5,688                           | 7,266,399    |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- (1) 連結の範囲に関する事項  
すべての子会社を連結しております。
  - ・連結子会社の数  
3社
  - ・連結子会社の名称  
吾嬢ゴム工業株式会社  
日創エンジニアリング株式会社  
綾目精機株式会社
  
- (2) 持分法の適用に関する事項  
該当事項はありません。
  
- (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記
  - ① 連結の範囲の変更  
当連結会計年度において株式取得により綾目精機株式会社を子会社化したことに伴い、当連結会計年度から同社を連結の範囲に含めております。
  - ② 持分法の適用の範囲の変更  
該当事項はありません。
  
- (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社のうち、吾嬢ゴム工業株式会社の決算日は6月30日であり、綾目精機株式会社の決算日は7月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、当該決算日現在の計算書類を作成し、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。
  
- (5) 会計方針に関する事項
  - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - イ. 有価証券  
その他有価証券
      - ・時価のあるもの  
連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
      - ・時価のないもの  
移動平均法による原価法

- ロ. たな卸資産
  - ・商品及び製品(金属加工事業のオーダー加工品)  
主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
  - ・商品及び製品(上記以外)  
主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
  - ・仕掛品  
主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
  - ・原材料及び貯蔵品  
総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
  - ・未成工事支出金  
個別法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、それ以外は定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 3年～38年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～13年 |

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

- ・自社利用のソフトウェア  
社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ・その他の無形固定資産  
定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。



### ③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

### ④ 収益及び費用の計上基準

#### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは、主としてパネル施工枚数比例法）を適用しております。

### ⑤ のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

### ⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- イ. 退職給付に係る負債の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程を基に算出された当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。
- ロ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっておりません。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は74,096千円であります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### 担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 275,791千円 |
| 土地      | 170,800千円 |
| 計       | 446,591千円 |

上記資産には銀行取引に係る根抵当権が設定されておりますが、担保に係る債務はありません。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,345,666千円

(3) 受取手形裏書譲渡高

199,707千円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,360,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議                    | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|-----------|----------|------------|-------------|
| 平成28年11月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 213,739千円 | 30円00銭   | 平成28年8月31日 | 平成28年11月29日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|-------|-----------|----------|------------|-------------|
| 平成29年11月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 160,616千円 | 25円00銭   | 平成29年8月31日 | 平成29年11月29日 |

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）

の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については事業計画及び設備投資計画から策定した資金計画に基づき、主に銀行借入で資金を調達しております。デリバティブ取引は利用しておらず、また、投機的な取引は行わない方針であります。一時的な余資は安全性、流動性の高い金融資産で運用しております。

#### ② 金融商品の内容、そのリスク及び金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信・債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を検討する体制をとっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次での資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

|                   | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|-------------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金        | 3,667,011          | 3,667,011 | －       |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 1,073,474          | 1,073,474 | －       |
| (3) 電子記録債権        | 846,210            | 846,210   | －       |
| 資産計               | 5,586,696          | 5,586,696 | －       |
| (1) 支払手形及び買掛金     | 176,138            | 176,138   | －       |
| (2) 短期借入金         | 340,000            | 340,000   | －       |
| (3) 1年内返済予定の長期借入金 | 149,147            | 149,147   | －       |
| (4) 未払法人税等        | 253,036            | 253,036   | －       |
| (5) 長期借入金         | 516,014            | 516,014   | －       |
| 負債計               | 1,434,336          | 1,434,336 | －       |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

長期未払金 300,200千円

長期未払金は、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給額であります。支払時期を予測することが不可能であり将来キャッシュ・フローを見積もることなどができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

|       | 1年超2年以内<br>(千円) | 2年超3年以内<br>(千円) | 3年超4年以内<br>(千円) | 4年超5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------|
| 長期借入金 | 124,122         | 99,442          | 98,400          | 98,400          | 95,650      |

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、福岡県福岡市において、賃貸中の土地を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円）  |
|----------------|---------|
| 196,667        | 215,000 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書等に基づく金額であります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,131円02銭

(2) 1株当たり当期純利益

87円92銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

# 貸借対照表

(平成29年8月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部              |                  |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>5,050,249</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>720,593</b>   |
| 現金及び預金                 | 2,759,811        | 買掛金                  | 116,571          |
| 受取手形                   | 74,329           | 短期借入金                | 130,000          |
| 電子記録債権                 | 728,429          | 1年内返済予定の長期借入金        | 110,049          |
| 売掛金                    | 590,464          | リース債務                | 6,103            |
| 商品及び製品                 | 105,208          | 未払金                  | 9,801            |
| 仕掛品                    | 346,997          | 未払費用                 | 187,235          |
| 原材料及び貯蔵品               | 394,648          | 未払法人税等               | 156,730          |
| 前払費用                   | 3,099            | 前受金                  | 462              |
| 繰延税金資産                 | 23,533           | 預り金                  | 3,639            |
| 未収入金                   | 628              | <b>固 定 負 債</b>       | <b>985,607</b>   |
| その他の貸倒引当金              | 23,132           | 長期借入金                | 489,250          |
|                        | △35              | リース債務                | 7,196            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>3,918,273</b> | 退職給付引当金              | 46,521           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,351,696</b> | 長期未払金                | 300,200          |
| 建物                     | 828,103          | 繰延税金負債               | 142,045          |
| 構築物                    | 48,035           | 資産除去債務               | 394              |
| 機械及び装置                 | 850,392          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,706,201</b> |
| 車両運搬具                  | 4,172            | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| 工具、器具及び備品              | 25,396           | 株 主 資 本              | 7,262,321        |
| 土地                     | 583,088          | 資 本 金                | 1,176,968        |
| リース資産                  | 12,507           | 資 本 剰 余 金            | 1,096,968        |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>46,448</b>    | 資 本 準 備 金            | 1,096,968        |
| 特許権                    | 20,622           | 利 益 剰 余 金            | 5,735,746        |
| ソフトウェア                 | 23,222           | 利 益 準 備 金            | 4,937            |
| ソフトウェア仮勘定              | 1,000            | そ の 他 利 益 剰 余 金      | 5,730,809        |
| 電話加入権                  | 517              | 圧 縮 積 立 金            | 354,492          |
| その他の他                  | 1,086            | 特 別 償 却 準 備 金        | 3,863            |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,520,128</b> | 別 途 積 立 金            | 100,000          |
| 投資有価証券                 | 25,560           | 繰 越 利 益 剰 余 金        | 5,272,454        |
| 関係会社株                  | 1,493,577        | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△747,361</b>  |
| 出資                     | 10               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>7,262,321</b> |
| 破産更生債権等                | 23               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>8,968,522</b> |
| 差入保証金                  | 100              |                      |                  |
| 敷金の他                   | 843              |                      |                  |
| その他の貸倒引当金              | 36               |                      |                  |
|                        | △23              |                      |                  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>8,968,522</b> |                      |                  |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成28年 9 月 1 日)  
(至 平成29年 8 月31日)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金         | 額         |
|-------------------------|-----------|-----------|
| 売 上 高                   |           | 4,563,099 |
| 商 品 売 上 高               | 7,439     |           |
| 製 品 売 上 高               | 4,555,660 |           |
| 売 上 原 価                 |           | 3,186,743 |
| 商 品 売 上 原 価             | 6,263     |           |
| 製 品 売 上 原 価             | 3,180,480 |           |
| 売 上 総 利 益               |           | 1,376,356 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |           | 745,573   |
| 営 業 利 益                 |           | 630,782   |
| 営 業 外 収 益               |           |           |
| 受 取 利 息                 | 218       |           |
| 受 取 配 当 金               | 101,530   |           |
| 受 取 家 賃 金               | 5,112     |           |
| 受 取 補 償 金               | 1,217     |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 310       |           |
| 補 助 金 収 入               | 16,968    |           |
| そ の 他                   | 31,779    | 157,135   |
| 営 業 外 費 用               |           |           |
| 支 払 利 息                 | 3,096     |           |
| 自 己 株 式 取 得 費 用         | 150       | 3,246     |
| 経 常 利 益                 |           | 784,671   |
| 特 別 損 失                 |           |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 44        | 44        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |           | 784,626   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 226,573   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △11,848   | 214,724   |
| 当 期 純 利 益               |           | 569,901   |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 平成28年 9月 1日)  
(至 平成29年 8月31日)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |           |         |           |                 |               |               |               |               |               |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |           |         | 利 益 剰 余 金 |                 |               |               |               |               |               |
|                           |           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 剰 余 金 計 | 利 益 剰 余 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 特 別 利 益 剰 余 金 | 特 別 利 益 剰 余 金 | 特 別 利 益 剰 余 金 | 特 別 利 益 剰 余 金 | 特 別 利 益 剰 余 金 |
| 当 期 首 残 高                 | 1,176,968 | 1,096,968 | 1,096,968 | 4,937   | 361,229   | 5,374           | 100,000       | 4,908,044     | 5,379,584     |               |               |
| 当 期 変 動 額                 |           |           |           |         |           |                 |               |               |               |               |               |
| 剰 余 金 の 配 当               |           |           |           |         |           |                 |               | △213,739      | △213,739      |               |               |
| 税 率 変 更 に 伴 う 準 備 金 の 増 加 |           |           |           |         | 49        | 0               |               | △50           | —             |               |               |
| 圧 縮 積 立 金 崩 取 の 取 崩       |           |           |           |         | △6,786    |                 |               | 6,786         | —             |               |               |
| 特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩       |           |           |           |         |           | △1,511          |               | 1,511         | —             |               |               |
| 当 期 純 利 益                 |           |           |           |         |           |                 |               | 569,901       | 569,901       |               |               |
| 自 己 株 式 の 取 得             |           |           |           |         |           |                 |               |               |               |               |               |
| 当 期 変 動 額 合 計             | —         | —         | —         | —       | △6,736    | △1,511          | —             | 364,410       | 356,161       |               |               |
| 当 期 末 残 高                 | 1,176,968 | 1,096,968 | 1,096,968 | 4,937   | 354,492   | 3,863           | 100,000       | 5,272,454     | 5,735,746     |               |               |

|                           | 株 主 資 本  |             | 純 資 産 計   |
|---------------------------|----------|-------------|-----------|
|                           | 自 己 株 式  | 株 資 本 主 本 計 |           |
| 当 期 首 残 高                 | △187,361 | 7,466,159   | 7,466,159 |
| 当 期 変 動 額                 |          |             |           |
| 剰 余 金 の 配 当               |          | △213,739    | △213,739  |
| 税 率 変 更 に 伴 う 準 備 金 の 増 加 |          | —           | —         |
| 圧 縮 積 立 金 崩 取 の 取 崩       |          | —           | —         |
| 特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩       |          | —           | —         |
| 当 期 純 利 益                 |          | 569,901     | 569,901   |
| 自 己 株 式 の 取 得             | △560,000 | △560,000    | △560,000  |
| 当 期 変 動 額 合 計             | △560,000 | △203,838    | △203,838  |
| 当 期 末 残 高                 | △747,361 | 7,262,321   | 7,262,321 |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ① 関係会社株式  
移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
  
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・商品及び製品(オーダー加工品)  
個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
  - ・商品及び製品(上記以外)  
総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
  - ・仕掛品  
個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
  - ・原材料及び貯蔵品  
総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
  
- (3) 固定資産の減価償却方法
  - ① 有形固定資産(リース資産を除く)  
平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、それ以外は定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び構築物 8年～38年  
機械及び装置 2年～10年
  - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
    - ・自社利用のソフトウェア  
社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
    - ・その他の無形固定資産  
定額法によっております。
  - ③ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程を基に算出された当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 275,791千円 |
| 土地      | 170,800千円 |
| 計       | 446,591千円 |

上記資産には銀行取引に係る根抵当権が設定されておりますが、担保に係る債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,442,000千円

(3) 受取手形裏書譲渡高 153,422千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |         |
|--------|---------|
| 短期金銭債権 | 2,114千円 |
| 短期金銭債務 | 253千円   |

(5) 取締役に対する長期金銭債務 300,200千円

平成19年11月29日開催の第24回定時株主総会において承認可決された取締役の退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給に係る債務であり、長期未払金として計上しております。

(6) 保証債務

日創エンジニアリング株式会社の取引先1社に対し、将来発生する可能性がある債務について保証を行っております。

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

30,507千円

営業費

3,288千円

営業取引以外の取引高

121,450千円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 235,350株    | 700,000株   | -株         | 935,350株   |

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得700,000株(自己株式立会外買付取引による買付け)による増加であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

|                |            |
|----------------|------------|
| 繰延税金資産（流動）     |            |
| 未払事業税          | 10,248千円   |
| 未払社会保険料        | 1,728千円    |
| 未払賞与           | 11,497千円   |
| 売上加算調整額        | 58千円       |
| 繰延税金資産（流動）計    | 23,533千円   |
| 繰延税金資産（固定）     |            |
| 役員退職慰労金（長期未払金） | 91,410千円   |
| 退職給付引当金繰入超過額   | 14,165千円   |
| 貸倒引当金繰入超過額     | 17千円       |
| 土地評価損          | 48,454千円   |
| 資産除去債務         | 120千円      |
| 投資有価証券評価損      | 852千円      |
| ソフトウェア償却超過額    | 723千円      |
| 小計             | 155,744千円  |
| 評価性引当額         | △140,855千円 |
| 繰延税金負債との相殺     | △14,888千円  |
| 繰延税金資産（固定）の純額  | -千円        |
| 繰延税金負債（固定）     |            |
| 特別償却準備金        | 1,698千円    |
| 土地圧縮積立金        | 55,215千円   |
| 建物圧縮積立金        | 100,020千円  |
| 繰延税金負債計        | 156,934千円  |
| 繰延税金資産との相殺     | △14,888千円  |
| 繰延税金負債の純額      | 142,045千円  |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

### (1) リース資産の内容

#### ① 有形固定資産

工場におけるトラック及びフォークリフトであります。

#### ② 無形固定資産

該当事項はありません。

### (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 7. 関連当事者取引に関する注記

| 種類  | 会社等の名称     | 所在地    | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容        | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|------------|--------|--------------|-----------|-------------------|-----------|--------------|----------|----|----------|
| 子会社 | 吾孺ゴム工業株式会社 | 群馬県藤岡市 | 20,000       | ゴム製品製造業   | (所有)直接 100.0      | 役員の兼任     | 出向料の受取(注1)   | 9,760    | -  | -        |
|     |            |        |              |           |                   |           | 経営指導料の受取(注2) | 7,200    | -  | -        |

(注) 1. 出向料は、出向元の給与等を基準として当事者間の契約により決定しております。

2. 経営指導料は、業務内容を勘案し当事者間の契約により決定しております。

3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,130円38銭
- (2) 1株当たり当期純利益 80円21銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当会計年度から適用しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年10月25日

日創プロニティ株式会社  
取締役会 御中

如水監査法人

|        |       |       |   |
|--------|-------|-------|---|
| 指定社員   | 公認会計士 | 内田 健二 | ㊞ |
| 業務執行社員 |       |       |   |
| 指定社員   | 公認会計士 | 村上 知子 | ㊞ |
| 業務執行社員 |       |       |   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日創プロニティ株式会社の平成28年9月1日から平成29年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日創プロニティ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年10月25日

日創プロニティ株式会社  
取締役会 御中

如水監査法人

|                |       |       |   |
|----------------|-------|-------|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 内田 健二 | ㊟ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 村上 知子 | ㊟ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日創プロニティ株式会社の平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人如水監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人如水監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年10月26日

日創プロニティ株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 有吉 修 ㊟

監 査 役（社外監査役） 広瀬 隆明 ㊟

監 査 役（社外監査役） 大松 健 ㊟

以 上



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識し、今後の事業展開と経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、各事業年度における経営成績を勘案して配当を行うことを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、下記のとおりとさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき25円  
配当総額 160,616,250円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年11月29日

### 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役大松健氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| おまつ けん<br>大松 健<br>(昭和21年3月6日生) | 昭和46年11月 監査法人中央会計事務所入所<br>昭和49年7月 監査法人太田哲三事務所九州事務所(現新日本有限責任監査法人)入所<br>昭和52年9月 公認会計士登録<br>平成2年5月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員<br>平成13年6月 監査法人太田昭和センチュリー(現新日本有限責任監査法人)福岡事務所長<br>平成16年6月 日本公認会計士協会北部九州会会長<br>平成16年7月 日本公認会計士協会常務理事<br>平成19年7月 同協会監事<br>平成20年9月 大松公認会計士事務所所長(現任)<br>平成26年4月 日本公認会計士協会北部九州会相談役(現任)<br>平成26年11月 当社社外監査役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>大松公認会計士事務所所長<br>日本公認会計士協会北部九州会相談役 | -                  |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大松健氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者に関する事項
- (1) 大松健氏は公認会計士としての高い専門性と豊富な監査経験を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (2) 大松健氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- (3) 大松健氏は現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
- (4) 当社は、大松健氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は3百万円又は法令が定める額のいずれか高い額であります。なお、同氏が再任された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
- (5) 当社は、大松健氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

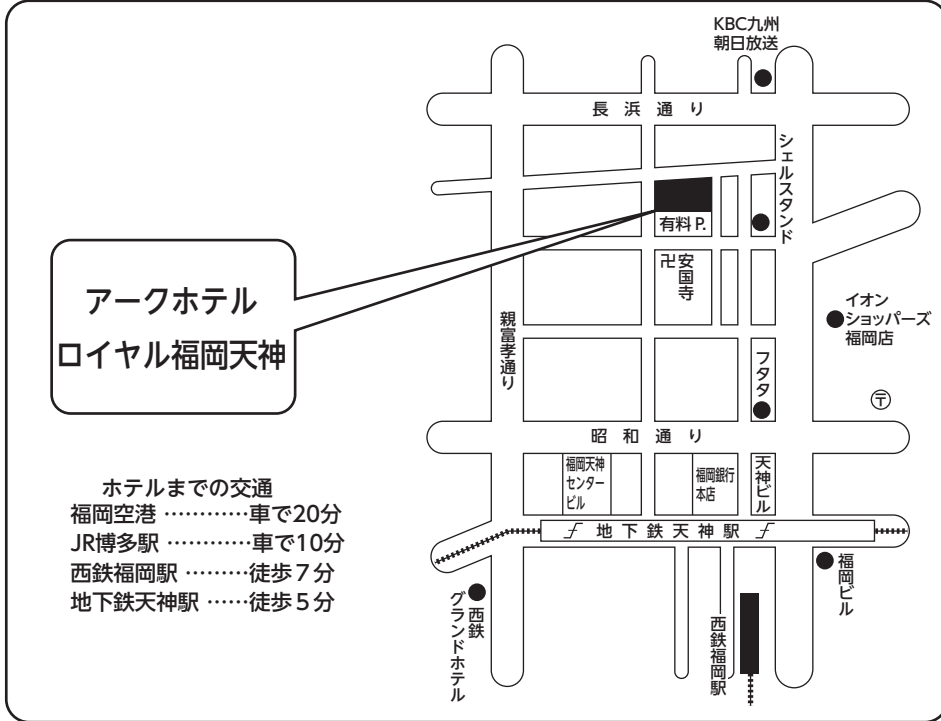
以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

福岡市中央区天神三丁目13番20号  
アークホテルロイヤル福岡天神 3階 孔雀の間  
TEL 092 (724) 2222 (代)



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

